

北摂シニアサッカー友好リーグ運営要項

北摂地域におけるシニア年代の生涯スポーツとして、楽しく友好的交流を行い、広く仲間づくりをめざし、社会的にも青少年の規範となるような格調高いチーム運営と、フェアプレーを尊ぶ精神の醸成を目的に開催する。

1. 役員 加盟チーム代表者を運営委員（別紙）とし、リーグ運営方針の策定や疑義に係る審査を行い、リーグ運営における責を負う。その内1名を事務局とし、会計と庶務を担当する。また、会計監査と運営総括を兼ねて運営委員の中から事務局長を置く。

2. 選手資格 40歳以上（令和6年2月23日現在）の選手。

3. 競技規則 現行日本サッカー協会ルールに準ずる。
（R3.12.5第21回リーグより、新ルールを適用する）
出場選手は、事前に所定のメンバー表に印字された選手に限る。
選手交代は、審判の許可を得ずに自由に交代できるが、自由交代ゾーン（タッチライン中央）でタッチ交代にて入退場する。
ただし、ゴールキーパーの交代は、主審の許可を得て行う。
控え選手は、出場選手と見分けるためビブスを着用する。
試合時間は、25分－5分－25分とする。
接触や危険なプレー、スライディングなど激しいプレーは禁止とし、その行為が生じた時は反則となる。
試合の成立は、試合開始時において選手8名以上とする。
試合球は、各チーム2球を提出しサブの試合球とする。
試合中のゴール裏、ボール補給者を各チームから1名配置する。

4. 競技方法 前・後期の総当りリーグ戦（勝点：勝3点、分1点）を行う。
順位の設定は、勝点によるが、同勝点の時は得失点差・総得点の順とする。
荒天等による中止は、次回に繰り越さずその節は開催しない。

5. 審 判 相互審判とする。(第4審判は、メンバー表の点検、スコアや反則行為の記録を行う。また、主・副審判の交代要員とする。)
6. 表 彰 1位より4位に賞品、また全チームに参加賞を授与する。
「フェアプレー賞」として、反則が最少チームを表彰する。
「警告」は1点、「退場」は3点などにカカウトする。
7. 開 催 日 日曜日開催を原則とし、最低月1回は実施する。
8. 会 場 池田市猪名川運動公園サッカー場を基本グラウンドとする。
池田市桃園2丁目1782-1 (072)753-8848
9. 運 営 費 年間50,000円(新規加盟時は、別途30,000円)
10. 罰 則 違反や棄権試合、退場などの罰則は、運営委員により決する。
11. 会場設営 第1試合と最終試合の両チームが準備と整理を担当する。
なお、準備と整理に専門員を設け、時間単価1000円を3時間限度に、また猪名川サッカー場以外の開催は運搬費2000円をそれぞれ準備と撤収の費用とする。
12. 事 故 競技中に不測の事故が発生したる場合、本リーグは一切の補償並びに後日の治療費等の責任は負わない。
13. 附 則 この運営要項は、平成13年6月3日施行。
平成14年4月 1日一部改正
平成16年4月28日一部改正
平成17年3月21日一部改正
平成18年7月 9日一部改正
平成19年5月27日一部改正
平成23年3月27日一部改正
平成24年4月 8日一部改正
平成26年8月22日一部改正
平成27年10月24日一部改正

平成28年2月22日一部改正

平成30年3月12日一部改正

平成31年4月20日一部改正

令和元年5月9日一部改正

令和2年1月26日一部改正

令和3年12月5日一部改正

令和4年12月18日一部改正

【別紙】

役職	氏名	所属	職責
運営委員	三村 伸次	宝塚スターズ	リーグ運営諸般
同上	藤原 剛	WM西宮	同上
事務局長	飯田 一彦	フェルテ池田	リーグ運営総括・監査
運営委員	細貝 健司	豊中FC	リーグ運営諸般
同上	深谷 典広	箕面ロッターレ	リーグ運営諸般
事務局	平山 秀行	渋谷ユナイテッド	リーグ運営庶務・会計
運営委員	新谷 良信	FC川西	リーグ運営諸般
同上	谷 健司	アリエントス吹田	同上
同上	井上 智弘	ボンジョルノ佐竹台	同上
同上	山田 勝規	箕面ホーリン	同上
同上	稻積 浩	ウラノス伊丹	同上
同上	鈴木 博	大阪ニコルスFCシニア	同上
同上	桑山 史尚	打出浜FC	同上
同上	山岡誠一郎	島田FC	同上

※チーム配列は、本リーグ結成時における登録順とする。